

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 北海道厚生局

- 1 開催日 令和7年7月17日(木)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|--------|
| 委員長 | 金久保 誠 | 健康福祉課長 |
| 委員 | 黒田 宏 | 企画調整課長 |
| 委員 | 内海 亮 | 保険年金課長 |
| 委員 | 與坂 和人 | 年金管理課長 |
- 3 審査対象期間 令和7年4月1日～令和7年6月30日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

- ① 競争入札によるもの
- | | |
|---------------------|-----|
| ・審査対象件数 | 0 件 |
| ・審議件数 | 0 件 |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | 0 件 |
- ② 随意契約によるもの
- | | |
|---------|-----|
| ・審査対象件数 | 0 件 |
| ・審議件数 | 0 件 |

(2) 物品・役務等

- ① 競争入札によるもの
- | | |
|----------------------------------|-----|
| ・審査対象件数 | 5 件 |
| ・審議件数 | 5 件 |
| うち、契約金額が500万円以上のもの | 1 件 |
| うち、参加者が一者しかないもの | 3 件 |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | 0 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0 件 |
- ② 随意契約によるもの
- | | |
|-----------------------------------|-----|
| ・審査対象件数 | 0 件 |
| ・審議件数 | 0 件 |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの | 0 件 |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの | 0 件 |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | 0 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0 件 |

5 審査案件の抽出方法

案件全てを審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間		令和7年4月1日～令和7年6月30日契約締結分			部局名		北海道厚生局	
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	備 考	公共調達審査会 審議結果状況（所見）
該当なし										

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。

② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。

③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1 者の場合は「1 者」、2 者の場合は「2 者」と付すこと。）。

④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。

⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 令和7年4月1日～令和7年6月30日契約締結分						部局名 北海道厚生局					
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●●※単価額)

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	令和7年4月1日～令和7年6月30日契約締結分			部局名	北海道厚生局			
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備 考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
複合機2台賃貸借	支出負担行為担当官 北海道厚生局長 一瀬 篤 北海道札幌市北区北8条西2丁目1番1号	令和7年4月1日	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社北海道支社 北海道札幌市中央区大通西6丁目1番地	1011101015050	一般競争入札 （最低価格落札方式）	3,825,360	2,508,000	65.56%	2者	所見なし
心神喪失者等医療観察法に基づく移送補助業務	支出負担行為担当官 北海道厚生局長 一瀬 篤 北海道札幌市北区北8条西2丁目1番1号	令和7年4月1日	パス株式会社 東京都中央区銀座6丁目14番8号銀座石井ビル4階	5010001199041	一般競争入札 （最低価格落札方式）	3,568,977	3,275,635	91.78%	1者 単価契約 @5,900／1時間、他	所見なし
富士フイルム製複合機保守業務	支出負担行為担当官 北海道厚生局長 一瀬 篤 北海道札幌市北区北8条西2丁目1番1号	令和7年4月1日	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社北海道支社 北海道札幌市中央区大通西6丁目1番地	1011101015050	一般競争入札 （最低価格落札方式）	6,590,892	6,434,868	97.63%	1者 単価契約 @1.7円／枚、他	所見なし
A4コピー用紙の購入（単価契約）	支出負担行為担当官 北海道厚生局長 一瀬 篤 北海道札幌市北区北8条西2丁目1番1号	令和7年4月1日	大丸サービス株式会社 北海道札幌市白石区菊水3条1丁目8番20号	5430001009620	一般競争入札 （最低価格落札方式）	2,002,000	1,717,100	85.77%	1者 単価契約 @2,230円／箱	所見なし
フーリエ変換赤外分光光度計（FTIR）一式賃貸借	支出負担行為担当官 北海道厚生局長 一瀬 篤 北海道札幌市北区北8条西2丁目1番1号	令和7年5月1日	三菱HCキャピタル株式会社北海道支店 北海道札幌市中央区北2条西4丁目1番地	4010001049866	一般競争入札 （最低価格落札方式）	5,085,812	2,557,060	50.28%	2者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間 令和7年4月1日～令和7年6月30日契約締結分				部局名		北海道厚生局			
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備 考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」。